

Memorandum of Understanding (MOU)
On
Implementation of the Forestry Strategy 2020 Implementation Promotion Project

(draft)

The Ministry of Agriculture and Forestry of the Lao PDR (MAF) represented by -----, the Japan International Cooperation Agency (JICA) of Japan represented by ----- and the Swedish International Development Cooperation Agency (Sida) of Sweden, represented by ----
- have agreed on the implementation of the Forestry Strategy 2020 Implementation Promotion Project as follows:

1. Close cooperation between the three parties

- 1) The three parties shall closely cooperate for smooth and effective implementation of the project. Any issue related to the project shall be discussed by the three parties and information exchanged between the three parties whenever possible. In case two parties of the three hold a bi-lateral talk, the parties shall inform the other of its outline both before and after the talk.
- 2) Annual and semi-annual meetings for planning and review of the project activities shall be always attended by the three parties. MAF, JICA and Sida shall be represented by Vice Minister, Resident Representative and Charge d’Affairs respectively with possible delegation of representation.
- 3) MAF shall propose a work plan including detailed budget for the Inception Phase as soon after the signing of this MOU.
- 4) Notwithstanding the demarcation of activities for support from JICA and Sida, the two parties shall cooperate financially in case necessity arises.
- 5) Mid-term and final evaluations of the project shall be conducted jointly by the three parties.

2. Financial arrangement

- 1) Financial contributions of JICA and Sida shall be managed, used and audited according to the respective laws and rules of the two countries and agencies.
- 2) MAF shall open a bank account specific to Sida fund for the project implementation at BCEL and inform Sida of its name and date of account opening.

- 3) As for JICA fund, a specific bank account shall be opened at BCEL by JICA and the account shall be controlled by JICA advisers.
- 4) Detailed draft budget plans shall be attached to the draft annual and semi-annual project work plans, which shall be proposed by MAF, for discussion and agreement by the three parties.
- 5) Department of Forestry shall send a letter of request for disbursement of Sida fund to the Embassy of Sweden on a quarterly basis based on the annual and semi-annual budget plans agreed by the three parties.
- 6) JICA shall inform the other parties of its budget available for the project implementation on an annual basis from April to March next year based on the agreed annual budget plan in the previous year. Disbursement shall be made on a quarterly basis based on request of JICA advisers.
- 7) Actual disburseable budget of JICA and Sida may be different from the amounts stated in the agreed annual and semi-annual plans due to financial situation of the governments of the two countries.
- 8) Reports on the use of budget shall be attached to the annual and semi-annual reports of project activities, which shall be proposed by MAF, for discussion and agreement by the three parties. In these budget reports, Statements of Account for the Sida fund account for the concerned period issued by BCEL shall be attached.

3. Recruitment of Chief Adviser

The Chief Adviser shall be recruited by JICA based on “no objection” from the other parties.

4. TOR and recruitment of short term consultants

- 1) Terms of reference including qualification and remuneration for short term consultants both international and national shall be proposed in the draft annual and semi-annual project work plans for discussion and agreement by the three parties.
- 2) Short term consultants with agreed TOR shall be recruited by MAF based on “no objection” from the other parties.

Ministry of Agriculture
and Forestry

JICA

Embassy of Sweden

関係者インタビュー概要

日時	平成18年2月13日(月) (15:00-15:40)
場所	Department of International Cooperation (DIC)
内容	1. 事前評価調査団の概要説明 2. 森林戦略実施促進プロジェクト概要説明 3. 関連プロジェクトの情報収集
面会者	1. DIC: Dr. Bountheuang Mounlasy (Director General)
事項	詳細・検討事項
要旨	<p>はじめに、調査団より調査団の目的とプロジェクトの概要について Dr. Bountheuang に対し説明があり、その後、Dr. Bountheuang より以下の通りコメントがあった。</p> <p>(1) Sida、JICA 支援によって策定された森林戦略について、今回は実施促進の支援があることは有効である。将来的にはラオスでは、ODA のローンへの依存を減らし、民間投資をさらに促進していく予定がある。特に、鉱業、農業、森林の分野での民間投資を促進していくが、投資の活用に向けて、調整スキームが必要となっている。森林分野において、本プロジェクトにより、調整能力がつくことは望ましい。</p> <p>(2) 現在、ADB による大規模植林計画のローンプロジェクトが4年間の期間で採択された。このプロジェクトの中で、ADB は農業省の下に Laos Plantation Authority (LAP) の設定を申請し、ラオス政府は LAP 設定を承認した。森林戦略実施支援プロジェクトを実施する際には、ADB のプロジェクトとの関係を検討し、LAP との連携にも留意願いたい。</p>

日時	平成18年2月14日(火) (9:20-9:50)
場所	National Agriculture and Forestry Extension Service (NAFES)
内容	1. 事前評価調査団の概要説明 2. 森林戦略実施促進プロジェクト概要説明 3. 関連プロジェクトの情報収集
面会者	1. NAFES: Phet PHOMPhiphak, Ph.D. (Deputy Director General)
事項	確認事項
要旨	<p>Dr. Phet から確認できた事項は以下の通り。</p> <p>(1) ラオスでは森林法・規制が十分に機能していないため、本プロジェクトの実施は期待される。また、ラオスでは北部でゴム園の無秩序な拡大が起きるなど、多数の土地利用に関する課題があり、植林計画の中で土地利用計画が必要。特に、全国レベルでの整備が求められる。</p>

	(2) ADB の支援する植林プロジェクトでは産業造林のみを対象としており、対象地も交通の便のよい箇所に限定される。FSIP で検討する植林計画は、全国を対象として、かつ様々な樹種で行う植林の計画であり、重複はないと考えられる。
--	--

日時	平成 18 年 2 月 14 日(火) (10:40-11:30)
場所	スウェーデン大使館
内容	FSIP プロジェクト実施に向けた打ち合わせ
面会者	1. Embassy of Sweden/Sida : Annlis Aberg (Head of Mission) 2. Embassy of Sweden/Sida : Lisbet Bostrand (First Secretary)
事項	詳細
内容	<p>プロジェクト実施に向けた手順とプロジェクトでの役割分担について、協議をおこなった。主な事項は以下の通り。</p> <p>1. プロジェクト開始までの手順について</p> <p>(1) R/D については、JICA と Laos で結び、スウェーデンと Laos でも別途 R/D 相当のものを結ぶ。</p> <p>(2) MOU は三者で署名し、①一般事項、②予算面、③予算措置の柔軟性、④チーフアドバイザーのリクルート、⑤C/P への日当等の措置などについて、記載する。</p> <p>(3) MOU、R/D については、ラオ正月後の4月下旬に同時に署名することとし、署名を式典にして宣伝することが考えられる。Sida 側がプロジェクトドキュメントの中身に同意できれば、その日のうちに MOU と R/D 相当のものはサインできるが、内容確認に時間が少しかかるため、4月1日以前の署名は難しい。なお、プロジェクトの開始は4月1日として進める。</p> <p>2. プロジェクトでの役割分担およびプロジェクト実施について</p> <p>(1) JICA が2人の長期専門家、Sida はワークショップや調査の費用を負担する。植林計画は主に、JICA の長期専門家が作成することになるが、あくまでもプロジェクトは共同実施であり、Sida もプロジェクト全体に責任を持って関与する。</p> <p>(2) プロジェクトの評価は、Sida はコンサルタントによる外部評価を行うが、5項目評価などの共通する部分は三者合同で評価を行う事とする。</p> <p>(3) 予算年度は、なるべくラオスの制度に合わせる。また、日当宿泊費などに関する規定は、ラオス政府の基準に合わせて実施することとし、Sida、JICA 間で調整する。</p> <p>(4) Sida 側が投入するコンサルタントの管理について、チーフアドバイザーは投入計画や活動内容について責任を持つものの、コンサルタントの活動費の管理は行わない。活動費の管理方法は別途検討する必要がある。</p>

日時	平成18年2月14日（火）（13:30-15:00）
場所	ラオス国農林省
内容	表敬
面会者	MAF PSO: Dr. Phouang Parisak, Permanent Secretary (Director General)
事項	概要
内容	Parisak 事務次官からは、プロジェクトの概要・開始時期については、あらかじめラオス外務省にも連絡願いたいとのコメントがあった。

日時	平成18年2月17日（金）（14:30-16:00）
場所	ラオス国農林省 IT Center
内容	プロジェクトデザインおよび MM に関する三者協議
面会者	(MAF) PSO: Dr. Phouang Parisak, Permanent Secretary, Director General DOF/FIPD: Mr. Thongphath Uangkhamma, Head DOF/Planning and Cooperation: Mr. Sousath, Deputy Head DOF/DFRC: Mr. Vongdeuane, Head DOF/Technical Division: Mr. Oupakone, Deputy Head (Sida) Sida/Embassy of Sweden, Ms. Lisbet Bostrand, First Secretary
事項	概要
内容	<p>会議では、プロジェクトドキュメントの改定、MM の説明、MOU の説明がされた。主な事項は以下の通り。</p> <p>(1) プロジェクトのコンテンツ(プロジェクトドキュメント)は三者間で共有する。また、二国間協力の形態で、複数国が共同して実施するプロジェクトは新しい物なので、プロジェクトの実施手順は MOU として整理し、三者で共有する。</p> <p>(2) PDM の具体的な活動については、プロジェクト開始時に作成するレポートで実際上の活動におとしていく。また、MM に添付する PDM 内には、Sida のインプットを記載していないが、プロジェクトドキュメントでは、何らかの形で記載することとする。</p> <p>(3) PDM のスーパーゴールについて、Sida のロジカルフレームには無い項目であることから、設定目標として遠すぎるのでは無いかといったコメントが出たが、プロジェクトドキュメントの中で貧困削減への貢献を記載することで、了承が得られた。</p> <p>(4) 添付された M/M 案の、2.10.2の MAF の投入、プロジェクト人事についてプロジェクト上の役職名に一部変更を加えることとする。</p> <p>(5) 森林戦略において、具体的な森林セクター活動の実施機関は MAF の中でも多</p>

	<p>岐にわたる。DOF/森林戦略事務局は、それらの監督機関として機能する。</p> <p>(6) A1 フォームを提出するには、ラオス国外務省によるプロジェクトの承認が必要である。承認には、公式なプロジェクトドキュメントが必要となるので提出する。なお、公式なプロジェクトドキュメントが承認されていれば、R/D 締結前でも許可は出る。</p> <p>(7) MOU に関しては、今後さらに改定が必要である。当座、①Annual Meeting, Semi-annual Meeting へは、各機関の代表および代表が指名したものが参加することとする、②予算の運用において、Sida の予算の運用についてはMAFが責任を有しているので、チーフアドバイザーが責任を持たないという事項(2-3)は削除する事とする。</p> <p>(8) R/DとMOU、SidaのSpecific Agreement については、同じ日にサインをすることとし、なるべく早めにサインをすることとする。予定としては、ラオ正月後の4月下旬に署名式典として開催予定である。</p> <p>(9) プロジェクト開始の日は2006年4月1日とする。</p> <p>(10) JICA-MAF間のMMについては、2006年2月20日の午後に署名することとする。</p>
--	--

日時	平成18年2月18日—19日
場所	ルアンパバン FORCOM イニシャルサイト
内容	FORCOM 現況調査及び各種打ち合わせ
面会者	(1) 岩佐 正行、FORCOM、チーフアドバイザー (2) 石橋 典子、FORCOM、研修・普及 (3) 三好 陽、FORCOM、村落振興
事項	概要
内容	<p>1. FORCOM 活動の現況調査</p> <p>(1) 村落活動の状況 (概況)</p> <p>現在FORCOMでは、第二次パイロットサイトの認定が行われ活動計画の策定がこれから始まる所であり、イニシャルサイト及びこれまでに認定されたパイロットサイトの合計は、17村に上っている。</p> <p>(イニシャルサイト・ポンドン村活動状況)</p> <p>このうち、イニシャルサイトのポンドン村に行き、活動状況を確認した。ポンドン村では、学校果樹園、村落共有林(チーク植林)、果樹園、水産養殖、養豚、ヤギ飼育などが行われており、村の入り口にポンドン村での活動内容を示すボードが立てられている(写真1)。</p> <p>村では、FORCOMの活動に参加している家にステッカーを掲げてもらっており、</p>

一目でどの家の人が何の活動に参加しているか判る様になっている(写真6)。このステッカーは、世帯主のFORCOMへの参加意識を高めると共に、プロジェクトが参加世帯を確認しやすくしている。今後、リボルピングで参加していく世帯に対しては色の異なるステッカーを配布し、どの様にリボルピングが広がっているかを確認できる様になる。

(2) 普及・広報活動

ニュースレターとは別途、参加農民間の技術情報の交換、普及員の普及能力の向上を目指して、かわら版を作成しているとのこと。

(3) モニタリング調査について

本プロジェクトでは、プロジェクト活動によって、どの様な効果が現れたかを確認するため、家計調査と各家の土地利用に関する調査を行っている。

家計調査は、イニシャルサイト4村と、パイロットサイトの中から抽出した4村で年に一度各戸毎に調査を行っており、イニシャルサイトの4村のうち3村で、プロジェクトに参加している世帯で参加していない世帯に比べて、収入が向上している傾向が確認された。

また土地利用調査では、イニシャルサイトを対象として、各戸ごとに焼畑を含めた土地利用の状況を、GPSを用いて調査しており、プロジェクトの活動によって焼畑面積がどの様に変遷していくかを追跡できることになっている。

今後、家計調査と土地利用調査の各戸ごとのデータを組み合わせることで、家計状況と焼畑面積の変遷を分析することも可能であり、論文としてまとめる可能性があるということである。

(4) 各種関係者受け入れ

FORCOMでは、各種関係者からの訪問が多数あり、ちょうど2月中旬は埼玉県FMラジオ放送局からの取材があった。また、愛知県の国際ロータリークラブからは、小学校建設の支援が行われ、イニシャルサイトのハットファイ村に小学校校舎が寄贈された。本プロジェクトでは、各種関係者からの取材・訪問も多く、また各種活動を行っている団体との連携がうまく進められていると思料される。

2. 各種打ち合わせ

(1) 中間評価の実施方法について

中間評価は2006年8月を想定。ラオス農林省からは、じっくりと現場を確認して、議論を重ねた上で、評価を行いたいとの要望があり、プロジェクトでは自己評価の段階を4月から7月にかけてラオス農林省と共同で実施することを検討している。具体的には、4月から7月にかけて、農林省側のスケジュールの合う時にプロジェクトサイトを順番に回って調査を行い、プロジェクト自己評価表を作成するとのことである。最終的には、日本からのコンサルタント(約1MM)を含む中間評価調査団を派遣して、評価を確定し8月のJCCで報告を行う形で中間評価を検討しているとのこと。今後評

	<p>価の実施方法を更に検討し、事務所に相談するとのこと。</p> <p><u>(2) 専門家交代について</u></p> <p>今年9月に交代する業務調整員については、公募で検討することが確認された。また、来年2月には、ルアンパバンで業務を行っている3名の長期専門家が交代となるが、一度に3名が交代すると引継ぎが混乱する可能性があるため、石橋専門家がさらに半年間延長することを検討しているとのこと。</p> <p><u>(3) 森林戦略との関連について</u></p> <p>森林戦略実施促進プロジェクトの資料を提出し、概要を説明した。</p>
収集資料	FORCOM ニュースレター資料集 イニシャルサイト現地調査写真

日時	平成18年2月22日（水）（10:30-11:20）
場所	在ラオス日本大使館
内容	現地調査報告
面会者	能見 智人、在ラオス日本大使館、二等書記官
事項	概要
内容	<p>報告の後、質疑応答が行われた。主な内容は以下の通り。</p> <p>(1) JICAの評価制度については若干多すぎる懸念がある。評価に囚われて専門家自らプロジェクト活動を行って、ラオス側C/Pの能力向上が伴わないことが無いように、評価も柔軟に対応願いたい(能見)。</p> <p>(2) 2006年2月16日に、AFDの協力を受けてMAFが行っている農業ドナーコーディネーションのワークショップが行われた。ワークショップの中で、今後農林業分野を7つのセクターに分け、セクター毎に農林省とドナーが集まり、ドナー主体でドナー間調整を行う形で進めていく方針が示された。7つのセクターの中には、森林も含まれており、FSIPを通してJICAが森林セクターのドナーコーディネーションの依頼を受ける可能性があるため、どの様な対応をするか検討願いたい(能見)。</p> <p>(3) 本プロジェクトのJCCメンバーについて、日本大使館から要求があれば、JICAが大使館をJCCに招聘できる様に R/D では記載願いたい。また大使館に相談願いたい(能見)。</p> <p>(4) ラオスでは中央政府の力が弱く、中央政府への支援は難しい感がある(能見)。 →ラオスでは森林・土地利用等について、中央、県・郡の間で現実と乖離した制度が整理されていて混乱が起きている。基本的なルールについては、中央で整理し、普及する必要があるため、本プロジェクトでは基本ルールの整備を支援する。(北村)</p> <p>(5) 本プロジェクトは、新しいアプローチであるが、ラオス側との折り合いをつけるの</p>

	<p>は難しいと思料される(能見)。 →本プロジェクト実施においては、日本大使館、JICAからラオス農林省側に制度の検討・整備について働きかけて頂きたい(北村)。 →プロジェクト実施に出来るだけ協力したい(能見)。</p>
--	---

日時	平成18年2月23日 (木) (13:30-14:30)
場所	NAFES
内容	ADBの植林プロジェクト情報の収集
面会者	NAFES: Dr. Phet PHOMPHIPHAK, Deputy Director General
事項	概要
内容	<p>Dr. Phetから確認できた事項は以下の通り。</p> <p>(1) ADBの植林プロジェクトにおけるLPA設立・活動内容に関する首相令は、①C TAの名称の変更および役職が高すぎること、②LPAの委員会のメンバーに関係省庁の副首相が参加したために委員会数が多すぎたこと、③現在の5年間のローンプロジェクトの計画では収益との関係から採算性が低いこと、以上3点の理由から首相令の宣言が遅れている。また、土地配分に関しては、首相府土地利用局内に民間企業への土地配分・斡旋の会社が設立されており、LPAとの業務重複が懸念されている。今後LPAについては、来週再協議を行い、3月にワークショップを行った後に、首相令として発令する予定であるが、プロジェクト開始までは難航しそうな状況である。</p> <p>(2) LPAでは早生樹による産業植林を対象として、土地調査、土地のランク付けによる植林適地の選定・配分を行うことを目的としており、森林戦略実施促進の植林計画の中で検討している対象林や活動(規制制定など)とは基本的に重複しないと考えられる。</p>

日時	平成18年2月23日 (木) (14:30-15:00)
場所	NAFES、FORCOM Vientiane Office
内容	FORCOM 連携及び森林戦略実施促進プロジェクト事前評価調査帰国報告会への参加依頼
面会者	工藤泰暢、FORCOM、業務調整専門家
事項	概要
内容	<p>工藤専門家に対し、森林戦略実施促進プロジェクトの概要を説明し、FORCOMとの連携の可能性についてヒアリングを行った。最も可能性の高い連携の方法としては、FORCOM活動で得られた土地利用などに関する情報を提供することがあげられた。</p>